

### 3 いじめ

いじめられた児童もいじめた児童も大切な児童であることを基本とし、問題を早期に解決するために冷静かつ適切に指導を行う。両方の児童への個別の指導・支援を徹底する。また、形式的・儀礼的な仲直りはさせないようにする。

#### (1) いじめられた児童への対応

- ア (ア) いじめを受けた児童の立場に立って共感的に理解し信頼関係を樹立する。
  - (イ) 不安感を取り除き、「最後まで守ってくれる」という安心感を与える。
  - (ウ) 相談や訴えを親身になって聴き、共に考え、子どもの心を開かせる。
  - (エ) 友人関係に気を配り、自信を持たせる。
  - (オ) 児童の活躍の場や機会を増やししながら励ますとともに、長所を見つけ認める。
  - (カ) 児童を守り通すとの観点から、本人と保護者の同意により緊急避難的な措置も検討する。
  - (キ) 継続的な見守りと温かい人間関係をつくる。

#### イ いじめられた児童への聞き取りの手順

- (ア) 具体的な事実を確認する。
  - 「いつ」「どこで」「だれから」「どんなことを」を明らかにする。
- (イ) いくつかの出来事が混在することがあるので、1つずつ聞く。

- ①「思い出したくないかもしれないけど、大事なことから先生に教えてね。」  
「ゆっくりでいいからね。」
- ②「～されたということだけど、そのことは、いつあったのかな？」
- ③「それは、どこであったのかな？」
- ④「そこで、どんなことが起きたのかな？」  
「そこには、だれがいたの？」  
「その人はどうしていた？何をした？」
- ※子どもは説明がうまくできなかつたり、急に黙り込んだりすることもある。決して急がせないようにする。  
「大丈夫だよ。ゆっくり思い出して。」「少し、休もうか。」
- ⑤「他にはどんなことがあったのかな？」と聞き、②～④の手順で聞く。
- ⑥起きたことについて確認する。  
「～ごろ、～で、～さんが、あなたに、～をしたんだね(されたんだね)。これでいいかな？」
- ⑦「このほかに、まだ話してないことはある？」
- ⑧「後でもいいから思い出したら先生に話してね。」
- ⑨「よく話してくれたね。」  
「こんなことが二度とないように、先生たちがあなたを守っていくからね。」
- ⑩「最後に何か心配なことはある？」
- ⑪「この後、何か思い出したり、心配なことが出たりしたら、またお話ししてね。」
- ※「これは、告げ口ではなく、相談だからね。」「心配しなくていいよ。」と言い切る。

#### (2) いじめられた児童の保護者への対応

- ア 誠意ある対応に心がけ、保護者の言い分を共感的に受け止める。
- イ 家庭訪問を積極的に行い、話し合いの機会を早急に持つ。
- ウ 動揺している保護者の気持ちを十分に理解し、学校として、いじめられている子どもを守り通すことを十分に伝える。
- エ 事実関係を正確に知らせ、学校の方針について理解を求める。
- オ いじめについて、学校が把握している実態や経緯等を隠さず保護者に伝える。
- カ 保護者との連携を図る。
- キ 学校での様子についてその都度こまめに家庭に連絡し、解決するまで継続的に保護者と連携を図る。

(3) いじめた児童への対応

ア いじめの事実を確認する。

(ア) 決めつけずに、いじめ行為の事実を聞き出すようにする。

(イ) いじめを見ていた児童からも詳しく事情を聞き、実態をできるだけ正確に把握する。

(ウ) 複数でのいじめの場合は、学校の組織を挙げて一人ずつ間を置かずに指導する。

イ いじめを行った自分の責任と相手に与えた苦しみについて気づかせる。

ウ いじめの背景や要因の理解に努める。

(ア) いじめた理由や動機を聞き、本人の心の内を理解する。

(イ) (他の子どもにも命令されてやらされている場合もあることに注意する。)

(ウ) 集団によるいじめの場合、いじめていた中心者が、表面に出ていないことがある。

いじめの集団内の力関係や、一人ひとりの言動を正しく分析して指導する。

エ 継続的な観察と指導を行う。

(ア) 教師の気づかないところで陰湿ないじめが続くこともある。継続して注意を払う。

(イ) 加害者が被害者になるおそれもあることを頭に入れておく。

(ウ) 自ら反省し謝罪したいという気持ちを抱くようになるまで、個別のかかわりを継続する。

(4) いじめた児童への聞き取りの手順

ア 決めつけずに、事実を確認する。複数の行為がある場合は、1つずつ確認していく。

イ 冷静に毅然とした態度で行う。

- ① 「～について聞いていくから、正直に話さない。」
- ② 「～したことはありますか?」「それは何回したの?」「よく思い出して。」  
※はじめに、行為を行ったかどうかの事実確認をする必要がある。  
「いつ、どこで」したのかをあわせて聞く。
- ③ 「そのとき、〇〇さんにどう言ったの?」
- ④ 「〇月の〇〇(いつ)に〇〇(場所)で、あなたは〇〇さんに～したんだね?」
- ⑤ 「あなたは〇〇さんに～したのは、どうして? あなたの気持ちも教えてほしい。」  
※加害児童もどこかで傷ついていた、満たされなさを抱いていた、想像しながら聞く。
- ⑥ 「ところで、これらのことで、〇〇さんはどんな気持ちになったと思う?」  
※⑥の答え方で多いのは「いやな気持ち」、と予想される。それでは済ませないように、具体的に、もしも自分が同じようなことをされたらどう思うか、子ども自身に「自分にも相手にも気持ちがあることを理解することが大切だ」ということを伝えなければならぬ。また、1対複数の関係(よってたかって構造)で起きた行為の場合、被害児童をいっそう傷つけ、追い詰めるということを想像させ説明します。
- ⑦ 「あなたも、〇〇さんも誰一人として、傷つけられてもいい人はいないんだよ。一人ひとりがみんな大切な人。でも、うっかり人を傷つけてしまったり、カッとなってひどいことをしてしまったりするかもしれない。これから、もし人を傷つけてしまったり、傷つけそうになったりしたとき、どうしたらいいと思う?」  
「同じ間違いをしないように、先生たちやお家の人とお話したり、時々、一緒に今回のことを思い出して考えたりしていこうね。」
- ⑧ 「これでお話は終わりますが、何か心配なことはありますか?」  
「今後思い出したり、心配なことが出たりしたら、先生に話してね。」

(5) いじめた児童の保護者への対応

ア 事実を正確に伝え、児童本人に確認するよう理解を求める。

イ 学校の方針を説明し、理解と協力を求める。

ウ いじめを受けた児童と、その保護者への謝罪等について話し合う。

エ いじめ解消のための家庭における取組について話し合う。

(6) 周囲の児童への指導

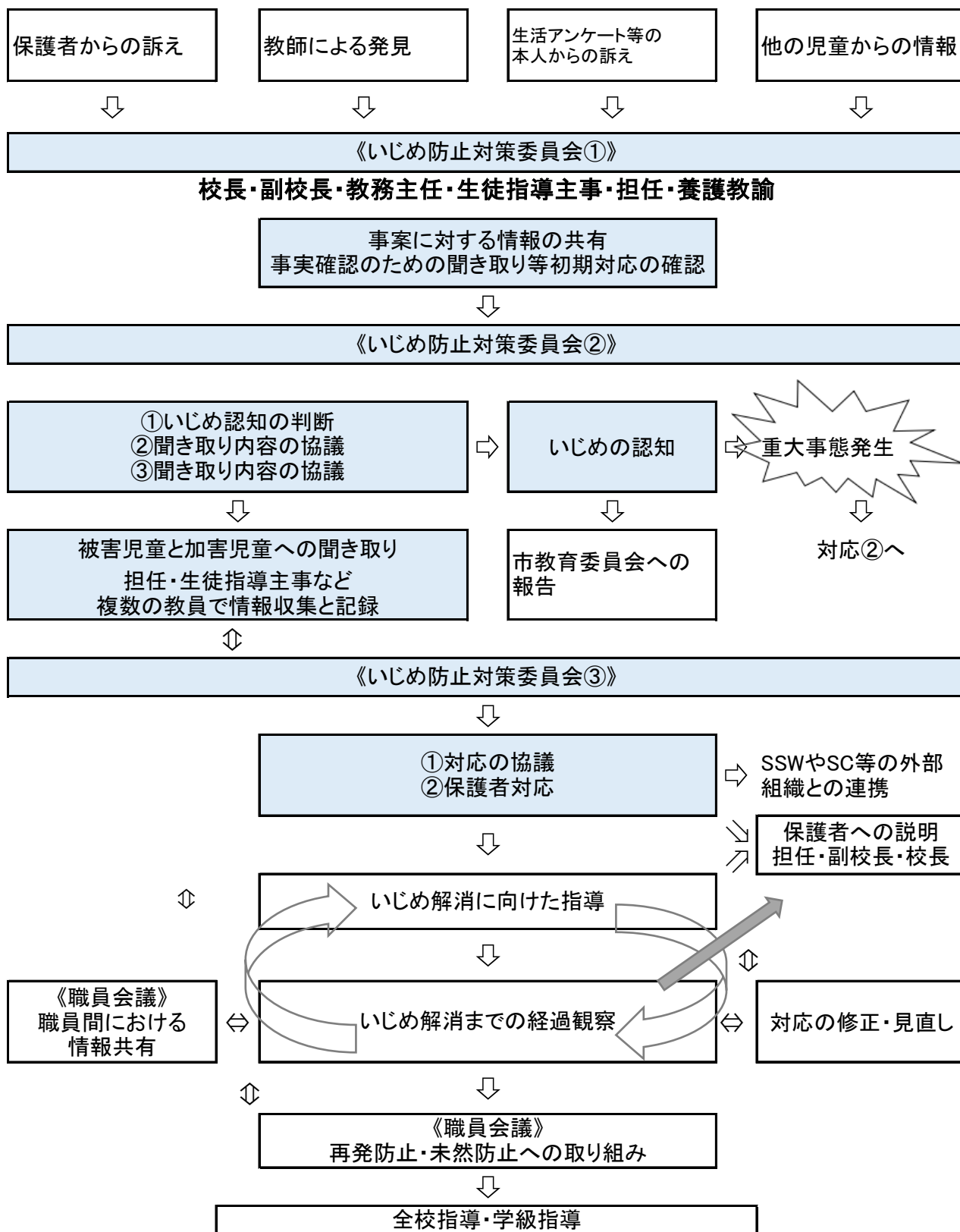
ア 周囲の児童の状況を十分に聞き取り、把握して指導する。

イ 周囲の児童の不安を考慮に入れて指導する。

ウ 学級活動や道徳の学習を通して指導する。

対応①

### いじめ事案への対応フローチャート



対応②

重大事態への対応

